

認定実務実習指導薬剤師 各位

一般社団法人青森県薬剤師会  
会長 白滝 貴子

認定実務実習指導薬剤師養成講習会（更新講習）の開催について

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より本会会務運営に格別なる御支援、御協力を賜り深謝申し上げます。

さて、認定実務実習指導薬剤師（以下「指導薬剤師」）の更新に当たっては、講座④に関する DVD 講習（以下「更新講習」）の受講が必須とされております。更新講習につきましては、各都道府県薬剤師会等の主催で開催される集合研修に加え、日本薬剤師研修センターの e-ラーニングでの受講も認められておりましたが、令和 5 年 3 月をもって終了することとなりましたので、今般、本会において別紙の通り集合型の更新講習を開催することといたしました。

受講を希望する指導薬剤師の方は、青森県薬剤師会ホームページより詳細をご確認いただきお申し込み下さい。

敬具

開催日時 令和 5 年 3 月 26 日（日）10 時 00 分から 11 時 00 分

開催会場 青森県労働会館（ハートピアアーク）4 階 大会議室 青森市本町 3-3-11 TEL 017-775-3751

内 容 更新講習【DVD】※レポートは免除  
講座④：薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学実務実習に関するガイドライン

定 員 50 名（申込者数が定員に達し次第締め切ります）

受 講 料 会員 3,000 円 非会員 5,000 円 [別途システム使用料 220 円をご負担願います]

申 込 先 本研修のお申込み及び受講料のお支払いはイベントペイからの手続きになります。  
青森県薬剤師会ホームページのイベント情報より詳細をご確認の上、  
令和 5 年 3 月 2 日（木）午後 6 時までにお申込み下さい。

※受講資格：薬学教育協議会ホームページへ掲載されております、認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領をご確認の上お申込み下さい。

※更新に係る特例：認定期間終了後 2 年以内に更新条件を満たしていれば、期限が切れていても更新することが可能です。

※指導実績がない場合でも次の更新申請をすることができることになりました

※本講習会は定員数が限られている為、可能な方は日本薬剤師研修センターの e-ラーニングでの受講をお願いいたします。（※研修センター e-ラーニング受付は 3/15 まで）

（e-ラーニング研修：[https://www.jpec.or.jp/kenshu/jyukou/kenshunintei\\_e-learning.html](https://www.jpec.or.jp/kenshu/jyukou/kenshunintei_e-learning.html)）

※駐車場が少ない為、公共交通機関をご利用下さいますようお願いいたします。

※講習会当日、発熱・咳等の症状が見られる方は、参加をお控え下さい。またマスク着用、咳エチケット、手洗いの徹底をお願いいたします。

<お問合せ先> 一般社団法人青森県薬剤師会事務局 TEL 017-742-8821 FAX 017-743-4452